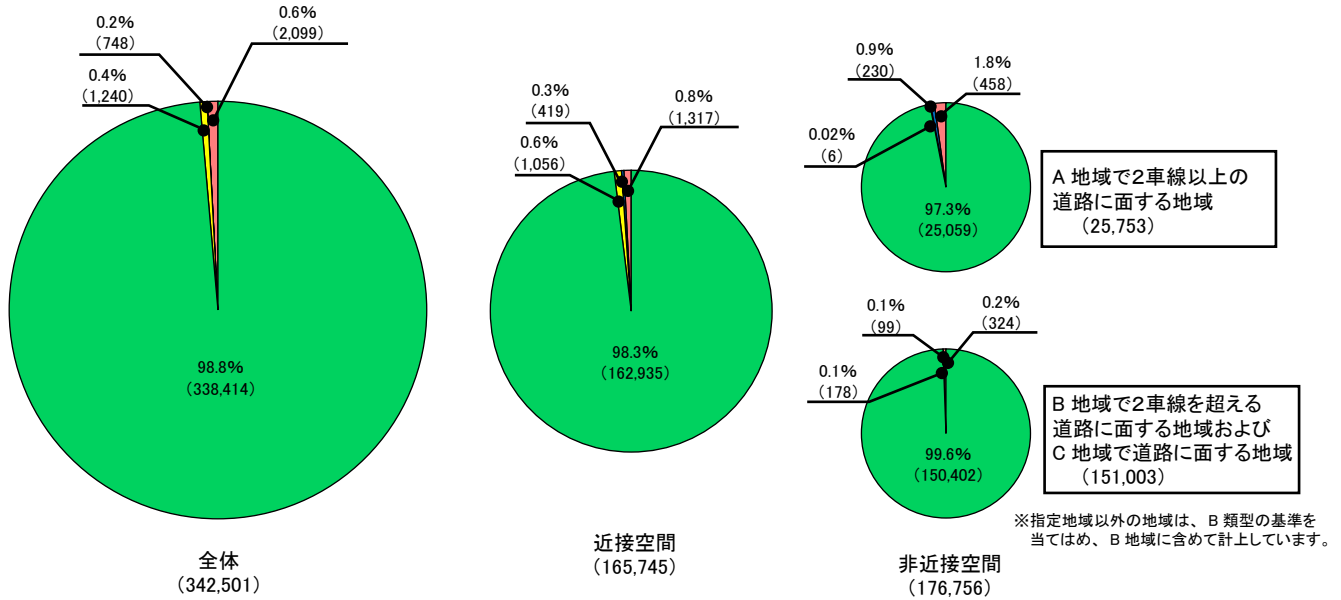
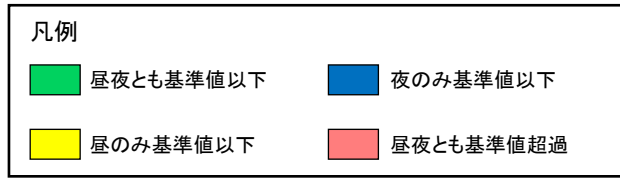


札幌市 自動車騒音常時監視結果報告

●令和7年度 環境基準達成状況

・全体集計グラフ



- 幹線交通を担う道路 : 高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては、4車線以上の区間に限る。）等を表す。
 評価区間 : 道路端から50メートルまでの地域。評価区間は、近接空間と非近接空間に分けられる。
 近接空間 : 「幹線交通を担う道路に近接する空間」の略称で、道路交通騒音の影響を大きく受ける地域を設定している。
 車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定している。
 ・ 2車線以下の車線を有する道路 15メートル
 ・ 2車線を越える車線を有する道路 20メートル
 非近接空間 : 評価区間のうち、近接空間以外の地域
- 昼夜の時間区分
 ・ 昼間 : 6時～22時
 ・ 夜間 : 22時～6時

・全体集計表

上段:割合(%)
下段:戸数(戸)

類型区分		評価戸数	昼夜とも基準値以下 (1)	昼のみ基準値以下 (2)	夜のみ基準値以下 (3)	昼夜とも基準値超過 (4)
幹線道路近接空間		165,745	98.3 (162,953)	0.6 (1,056)	0.3 (419)	0.8 (1,317)
非近接空間	A地域で2車線以上の道路に面する地域	25,753	97.3 (25,059)	0.02 (6)	0.9 (230)	1.8 (458)
	B地域で2車線を越える道路に面する地域およびC地域で道路に面する地域	151,003	99.6 (150,402)	0.1 (178)	0.1 (99)	0.2 (324)
全体		342,501	98.8 (338,414)	0.4 (1,240)	0.2 (748)	0.6 (2,099)

※指定地域以外の地域は、B類型の基準を当てはめ、B地域に含めて計上しています。